

身体に障がいのある方の健康診査を実施します

常時、車いすを使用している方を対象に健康診査を実施します。

日時

- ◇ 8月22日(土) 14時30分～
- ◇ 8月26日(水) 14時30分～

場所

半田市医師会健康管理センター

対象

(神田町)

脊髄損傷、脳性麻痺、脳血管障がいなどに起因する身体上の障がいがあり、日常生活において常時、車いすを使用している在宅の方(他の健康診査受診者は除く)

検査内容

問診、身体計測、理学的検査、血圧、尿検査、心電図検査、眼底検査、血液検査、胸部X線検査

費用

無料

申込み・問い合わせ

7月31日(金)までに電話で保健センターへ ☎ 84-0646

障がい者への支援

介護タクシーなどの福祉サービスを利用しての移動手段もあります。対象者及び申請方法については、地域福祉課へお問い合わせください。

☎ 84-0643

半田市・半田市国民健康保険の実施する健診(検診)等を受診する方へのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、半田市及び半田市国民健康保険の実施する健診(検診)を受診する際は、左記の注意事項をご確認のうえ受診してください。

該当する健診(検診)

- ◇ がん検診
- ◇ 歯周病検診
- ◇ 特定健康診査(半田市国保)
- ◇ 特定保健指導(半田市国保)
- ◇ ピロリ菌検査(半田市国保)

受診時の注意事項

- ◇ マスクはご自身で用意し、着用してください。
- ◇ 医療機関に設置されているアルコール消毒液で手指を消毒してください。

◇ 予約なしで受診される際は「3密」を避けるため、受診する医療機関の混雑状況を事前に電話等で確認してから受診してください。

◇ 次に該当する方は、受診を控えてください

- ・ 風邪状態が持続している方
- ・ 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障がい、嗅覚障がいなどの症状のある方

ある方

- ・ 過去2週間以内に発熱のあった方
- ・ 過去2週間以内に法務省や厚生労働省が定める諸外国へ渡航歴がある方
- ・ 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症の患者やその疑いのある患者との接触歴のある方

- ・ 新型コロナウイルス感染症の患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内の方

問い合わせ

- ◇ がん検診・歯周病検診について 保健センター ☎ 84-0646
- ◇ 国保特定健康診査・特定保健指導・ピロリ菌検査について 国保年金課 ☎ 84-0662

半田市事業継続緊急支援金の受付期間を延長します

受付期間を6月末から7月31日(金)まで延長します。支援金制度の変更はありません。

問い合わせ

経済課 ☎ 84-0638



▲支援内容など

緊急通報装置を貸与します

急病など緊急事態にボタン1つで「あんしんセンター」へ通報する装置をお貸しし、24時間体制の緊急対応サービスを行います。

対象者

65歳以上のひとり暮らし世帯など ※協力員(緊急時に対象者のお宅を訪問できる方) 3名が必要です。

利用料

- ◇ 市民税非課税世帯 無料
- ◇ 市民税課税世帯 月額1,771円

※利用料のほか通信量が別途必要。 ※事前にご自宅への訪問調査があります。

申込み・問い合わせ

高齢介護課 ☎ 84-0644

住民票等証明書のコンビニ交付サービスを停止します

停止期間

7月23日(祝)～7月26日(日)終日

問い合わせ

市民課 ☎ 84-0632